

電波監理審議会（第977回）議事要旨

1 日 時

平成24年3月14日（水）15:00～

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、山田 攝子（会長代理）、松崎 陽子、山本 隆司

(2) 電波監理審議会審理官

中道 正仁

(3) 幹事

原田 秀雄（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

桜井総合通信基盤局長、鈴木電波部長、田中情報流通行政局長、稲田官房審議官 他

4 議 事 模 様

(1) 放送法施行規則等の一部を改正する省令案について

（諮問第9号）

(2) 周波数割当計画の一部を変更する告示案について

（諮問第10号）

両件は、関連する事案であったため、一括して審議を行った。

審議の結果、諮問のとおり改正及び変更することが適当との答申をした。

【内容】

エリア放送型システムを導入するため、関係規定の整備を行うもの。

(3) 日本放送協会に対する平成24年度国際放送実施要請について

（諮問第11号）

(4) 日本放送協会に対する平成24年度協会国際衛星放送実施要請について（諮問第12号）

両件は、関連する事案であったため、一括して審議を行った。

審議の結果、諮問のとおり要請することが適当との答申をした。

【内容】

日本放送協会に対して、放送法第65条に基づき、国際放送及び協会国際衛星放送の実施

を要請するもの。

(5) その他

電波法の一部を改正する法律案、2012年世界無線通信会議(WRC-12)の結果及び東北3県のアナログ放送終了に向けた取組状況について、それぞれ総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)